

令和4年7月1日

加盟団体長 各位

秋田県スキー連盟

総務本部長 小玉 一夫

教育本部長 浅石 敦幸

教育本部資格（指導員、検定員、パトロール）の年次登録料の改正
および理論研修会 eラーニング導入について

日頃、秋田県スキー連盟の事業にご理解ご協力いただきありがとうございます。

標記につきまして、（公財）全日本スキー連盟から通知がありましたのでお知らせいたします。

- 1 教育本部資格（指導員、検定員、パトロール）の年次登録料を1,000円から1,500円に改正します。

年次登録料を見直した理由は、教育本部オフィシャルブックを出版会社で書籍として販売するのをやめ、SAJが制作し有資格者に配布することにしました。

教育本部オフィシャルの制作費を捻出のするため500円値上となります。

- 2 理論研修を集合研修ではなく、eラーニングで行うこととし、雪上研修のみで研修受講ができます。

- 3 理論研修のeラーニングおよびオフィシャルブックの直接配布に伴う研修会参加費については**教材費等を減額した参加費**として、2022-2023 秋田県スキー連盟教育本部行事一覧および要項でお知らせします。

- 4 過年度資格登録者に係る資格再認定について

従来、登録漏れ期間が1年間であった場合に、資格再認定料10,000円で喪失した資格を再認定する制度が、期間が5年以内、資格再認定料は期間に応じて下記の通り改正されました。

- ・資格を喪失した年度から1年以内の場合 1資格につき10,000円
- ・資格を喪失した年度から2年以内の場合 1資格につき17,000円
- ・資格を喪失した年度から3年以内の場合 1資格につき24,000円
- ・資格を喪失した年度から4年以内の場合 1資格につき31,000円
- ・資格を喪失した年度から5年以内の場合 1資格につき38,000円

以上